

日本への新規入国を待っている留学生のみなさんへ

日本への新規入国に向けた手続きについて

2022年2月21日に文部科学大臣より、3月からの新たな水際対策に伴う外国人留学生の新規入国に係る発表がありました。

査証（留学 VISA）の申請には、大学から送付する「受付済証」（全員）と「申立書」（対象者のみ）が必要になります。これらの発行には、大学から入国者健康確認システム（ERFS）で申請するための情報が必要になりますので、速やかに大学へ下記の申請を行ってください。

申請内容を確認後、学生支援チームから「受付済証（PDF）」と「申立書（PDF）」をメールに添付してお送りします。なお、「申立書」は COE の交付日によって不要となる場合がありますので、予めご承知おきください。

1、対象者

出入国在留管理庁からの在留資格認定証明書（COE）を取得している方。

※COE 交付申請中の方は、COE が手元に届いてから下記の申請をしてください。

2、申請方法

<申請書類>

(1)パスポート（顔写真付きページ）の写真画像または PDF ファイル ※ 鮮明なもの

(2)在留資格認定証明書(COE)写真の写真画像または PDF ファイル ※ 鮮明なもの

(3)新規入国申請情報（word ファイル／指定様式「1_様式 1_新規入国申請情報.docx」あり）

※ すべて入力してください。

(4)自宅待機確認書（word ファイル／指定様式「1_様式 2_自宅待機確認書.docx」あり）

※ 『自宅待機確認書』は、『新規入国申請情報』の「5. 入国後の待機場所（予定）」を“(1)自宅”で回答した場合のみ提出してください。

<申請方法>

上記(1)～(3)または(1)～(4)を添付のうえ、必ず次の通りにメール（intlstu@kyoto-seika.ac.jp）で申請してください。

【メールの件名】新規入国申請_英字氏名（例：新規入国申請_KYOTO SEIKA）

【メールの本文】学籍番号または受験番号

【添付するファイル名】

(1) パスポート_英字氏名（例：(1)パスポート_KYOTO SEIKA）

(2) COE_英字氏名（例：(2)COE_KYOTO SEIKA）

(3) 新規入国申請情報_英字氏名（例：(3)新規入国申請情報_KYOTO SEIKA）

(4) 自宅待機確認書_英字氏名（例：(4)自宅待機確認書_KYOTO SEIKA）

※ “英字氏名”は必ずパスポートと同じにしてください。

※ メール の 件名 等 も 含め、指定された方法等ではない申請は受けられない場合があります。ご注意ください。

以上